

★ 月収例（総支給額）★

《障害施設》

1日3時間 週5日勤務

・障害施設（業務員）

時給 1,500 円 × 1日3時間勤務 × 月20日 = 90,000 円

合 計 90,000 円 + 処遇改善加算手当



※処遇改善加算手当は勤務1時間につき100円の支給となります。